

中村高等技術学校における訓練科の見直しに伴う入校状況や新しい取組について

1. 中村高等技術学校の訓練科の見直し

■令和元年度まで

訓練科	訓練期間	定員 (1学年)	年齢 制限
木造建築科	2年 (普通課程)	10名	中卒～ 39歳以下
左官・タイル 施工科	2年 (普通課程)	10名	中卒～ 39歳以下
住宅リフォーム 科	6か月(年2回) (短期課程)	10名	中卒～ 65歳以下

■令和2年度から

訓練科	訓練期間	定員 (1学年)	年齢 制限
木造建築科 Ⅰ	2年 (普通課程)	5名	中卒～ 45歳以下
木造建築科 Ⅱ	1年 (普通課程)	10名	高卒～ 45歳以下
左官エク ステリア科	1年 (短期課程)	10名	中卒～ 45歳以下
住宅リフォーム 科	10か月(年1回) (短期課程)	15名	中卒～ 65歳以下

<見直し内容>

①木造建築科の再編

…木造建築科を中卒以上の2年課程（Ⅰ）と高卒以上の1年課程（Ⅱ）に再編

②左官・タイル施工科の名称変更と訓練期間短縮

…左官・タイル施工科から左官エクステリア科へ

…2年から1年へ

③年齢制限の引き上げ

…木造建築科、左官・タイル施工科（左官エクステリア科）の年齢制限の引き上げ

④住宅リフォーム科の拡充

…訓練期間の延長とそれに伴う定員の変更

2. 見直しの背景

(1) 充足率の低下

・少子化や中学生の高校への進学率(R1年度:98.8%)が上昇し、中卒入校者が減少。

・高校を経てから専門的な技術を取得した上で、就職したいというニーズがある。

また、有効求人倍率が高水準で推移していること等により訓練生の確保が厳しい現状にある。

訓練科名	項目 / 年度	H29	H30	R1	～見直し～	R2
木造建築科 定員：10名	入校者(充足率)	5 (50%)	5 (50%)	4 (40%)	木造建築科 Ⅰ定員：5名 Ⅱ定員：10名	入校者(充足率)
	修了者	4	3	—		Ⅰ：0 (0%)
	就職者(就職率)	4 (100%)	3 (100%)	—		Ⅱ：5 (50%)
左官・タイル施工科 定員：10名	入校者(充足率)	3 (30%)	0	5 (50%)	左官エクステリア 科(名称変更) 定員：10名	5 (50%)
	修了者	2	—	—		—
	就職者(就職率)	2 (100%)	—	—		—
住宅リフォーム科 定員：10名×2回	入校者(充足率)	18 (90%)	15 (75%)	12 (60%)	住宅リフォーム科 定員：15名	15 (100%)
	修了者	18	14	10		—

(2) 幡多地域建築系人材育成推進協議会からの意見書

・企業が求める専門知識と技術力を持った人材の育成等のテーマについて協議

・商工労働部長に意見書を提出 (H30.10.22 付)

→企業ニーズに合う訓練内容の見直しとして、左官・タイル施工科の短期課程への移行や多能工の育成などが提案された。

3. 令和2年度 訓練生応募・入校状況と今後の対応について

①木造建築科Ⅰ（普通課程2年：中卒以上）・応募者無し。

中学生徒数の減少、高い高校進学率などが要因。ハローワークの求人で高校卒業が条件となっているケースが多く、父兄、中学校とも高校進学を希望する結果となっている。引き続き中学校進路担当者との面談を行うと共に、サポステや家庭児童相談室等との関係も続け、高校中退者などへのアプローチも続ける。

②木造建築科Ⅱ（普通課程1年：高卒以上）・応募者6名

工業高校建築科から1名入校があった。今回の見直しにより、工業高校卒の技能検定3級を持った方については、1年で技能検定2級レベルの訓練を実施し、より高いレベルの技能と知識を習得させることで就職につなげることを目指していく。また、その他の普通校の高卒者についても、1年間の訓練で3級の国家資格の取得でき、早期の就職が可能となる。なお、希望があれば2級の国家資格の取得も可能となり訓練に選択の幅ができる。

③左官エクステリア科（短期課程：1年）・応募者5名

多能工化の育成に向け、訓練内容を左官（6ヶ月）の他に型枠（3ヶ月）、瓦屋根（3ヶ月）を追加している。多能工化の育成をすることで、複数の異なる作業や工程を身につけることが可能となり就職の幅が広がることが期待される。

④住宅リフォーム科（短期課程：10ヶ月）・応募者24名

第二種電気工事士のカリキュラムが好評。6月開始で、4月～5月を募集期間とした事も好結果に繋がった。今後も、協議会等と連携し魅力あるカリキュラムになるように検討を続ける。

⑤応募資格の年齢制限の引き上げ

左官エクステリア科で45歳の入校生があり、一定の効果があった。

4. 生活相談員の新規配置について

本年度から、訓練生の生活面も含めて対応するための、生活相談員を配置。訓練生の特性に合わせて、配慮が必要なケースでのアドバイスや関係機関との連携のサポートをお願いしている。特に訓練生の特性に合わせた訓練の進め方などのアドバイスにより、成果が出ている訓練生もあり、指導員としても安心して対応できており、他の訓練生へも好影響となっている。